

【第310回朝食会結果】

「省エネを考える」～エネルギー消費の現状と

省エネ技術について～と題して講演頂きました！

第301回朝食会は、朝夕寒さを感じる時候となった11月20日(火)8時15分より、HOTEL THE KNOT YOKOHAMA「ハート(HART)の間」にて、38名の出席で開催されました。



今回のテーマは、東日本大震災における福島原子力発電所の停止以降、国内のエネルギー事情は大きく変化しており、最近では、太陽光発電の発電能力との関係や需要と供給の関係から出力抑制や買い取り価格を下げる動きなどもみられ、既存のエネルギーと再生可能エネルギーの関係をどう考えていくべきかなど、エネルギー政策は政治の場においても議論が分かれているなど課題も山積していることから、一般財団法人省エネルギーセンター、エネルギー使用合理化専門員藤本勉氏をゲストに、「省エネを考える」～エネルギー消費の現状と省エネ技術について～と題して講演頂きました。(以下要旨です)

当日は、加藤会長が出張のため欠席されたことから座長を花本高志副会長にお願いしました。花本副会長より冒頭に、「当会発足の発起人として当会の設立にご尽力頂き、平成13年5月に当会会長に就任され、以降8年間会長としてご活躍頂きました、当会相談役井上経基様、ご逝去されました。当会と致しまして井上様の御冥福をお祈りいたしまして、1分間の黙祷を行ないたいと思いますのでよろしくお願い致します。」と発言され、黙祷を行ないました。

引き続き花本副会長より「あっという間に平成30年も終わろうとしています。私の会社でもお伝えするのですが、あと1ヶ月ちょっと、振り返って思い残した事はないか、今年1年を振り返って、幸せだったとか振り返ってみてはどうかと話しています。先だって感謝し忘れた人にお伝えすることが残っており、いいチャンスかなと思っています。そう言う事が出来ることにより、また来年も良い年が迎えられるような気が致します。」と挨拶されました。

事務局より、連絡事項を報告し講演に移りました。

講演では藤本氏より、省エネルギーセンターは、東京港区に本部があり、日本の省エネ施策、省エネ調査或いは省エネ診断、啓蒙活動など省エネルギー全般について、日本をリードしている団体で、主に、中小企業様を対象に希望により省エネの診断、アドバイスをしていますとの紹介後、本題に入りました。

「今日の省エネセミナーはSDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)と言う切り口から話させていただきます。SDGsには、1番から17番までの目標と、具体的な169のターゲットがあり、その達成に向け、世界中が心を一つにして取り組んでいきたいと思いますと提唱されているもので、日本でも2年ほど前から活動が始まっています。

今年のアクションプランでは優先実施する8つの課題が提示されており、その中の一つに「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」という、私どもの省エネと関わるものがあります。」として、各対策目標について話されました。

「エネルギー消費の現状については、1973年から2015年までのGDPは2.6倍になりましたが、一方では、最終エネルギーの消費は1.2倍に留まっており、産業部門は0.8倍など各部門ごとの消費量の説明がなされ、全体的には良い方向にありますが、これから先を見ますと決して良い状況にはないことから、政府としても『第5次エネルギー基本計画』を策定し、2030年に向けた対応、2050年に向けた対応など色々施策が決められています。」

最近の省エネ法の改正で、事業者単位で進めるとなっていたものが、今回、事業者間を越えて複数の事業者の連携によって省エネを進めてくださいという動きになっていることなどを話され、引き続き、省エネ法の概要なども話されました。



神奈川県HPを見ますと神奈川県も省エネ診断を行っており是非活用してくださいとあり、皆様も是非活用されてはと思います。

「神奈川県HPを見ますと神奈川県も省エネ診断を行っており、27年度のアンケート結果で、県の省

エネ診断を受けた方の76%の方が役に立った、74%の方が省エネを実施し光熱費を削減できたと回答されていますので、是非活用してくださいとあり、皆様も是非活用されてはと思います。

診断の提案事例として掲載されている、コンプレッサのエア漏れの防止や照明についての間引き、採光調整し自然光をうまく使うということも省エネ施策のひとつです。

国の施策のひとつに『省エネルギー相談地域プラットフォーム事業』がありますが、自治体が自ら行なっているのは神奈川県と栃木県の二県だけで、神奈川県は先進的に省エネに取り組んでいる自治体として評価されています。

神奈川県のプラットフォームでは、省エネの進め方について資金繰りも含めてアドバイスしますというスキームになっています。

省エネの効果については、省エネは売上アップと同じで、例えば、年商1億円の企業の場合 年間光熱費が売上の3%として計算すると300万円で、仮に10%の省エネをした場合30万円の純利益がでます。たかが省エネされど省エネです。

省エネ対策の視点は、『やめる』『止（と）める』『変える』『拾う』『直す』『下げる』というキーワードです。例えば『止（と）める』は、不必要な照明、空調、コンプレッサを止めてみよう、などです。

省エネ活動の進め方としては、現状把握と、エネルギー管理規定等を整備し、計画を立てて実施し、結果を検証し、見直しをするPDCAサイクルを継続することが必要です。」

省エネ技術については、代表的な省エネ技術の具体的な事例として、

- ・熱設備： 蒸気バルブの保温
- ・照明設備： 高効率機器への更新
- ・コンプレッサ：吐出圧力低減／インバータ化
- ・送風機・ポンプ： 冷却水ポンプのインバータ化
- ・変電設備： 高効率変圧器更新などについて説明されました。最後に、センターが実施している中小企業向けの無料診断について、診断の事例も含め紹介されました。

